

税務署におけるインボイス制度説明会の開催について

上田税務署が主催する「インボイス制度説明会」開催のご案内です。

説明会の参加には事前登録が必要です。締切までに直接、電話にてお申し込みください。

●会場●上田税務署 別館2階会議室（上田市中央西2丁目6番22号）

インボイス制度説明会（各回 60分／1日2回開催）

●連絡先●上田税務署法人課税第一部門 電話 0268-21-0440（直通）

日にち	時間	定員	内容	事前登録締切
10/14(金)	10:00 - 11:00	20名	制度の概要	10/12(水)
	14:00 - 15:00			17:00
11/8(火)	10:00 - 11:00			11/2(水)
	14:00 - 15:00			17:00
12/9(金)	10:00 - 11:00			12/7(水)
	14:00 - 15:00			17:00

インボイス制度説明会（各回 60分／1日2回開催）

～消費税の基本的な仕組みから知りたい方向け～ 個人免税事業者対象

●連絡先●上田税務署個人課税第一部門 電話 0268-22-1234（代表）

日にち	時間	定員	内容	事前登録締切
9/27(火)	10:00 - 11:00	20名	消費税の仕組み、 制度の概要	9/26(月)
	14:00 - 15:00			17:00
10/28(金)	10:00 - 11:00			10/27(木)
	14:00 - 15:00			17:00
11/28(月)	10:00 - 11:00			11/25(金)
	14:00 - 15:00			17:00
12/23(金)	10:00 - 11:00			12/22(木)
	14:00 - 15:00			17:00

この他、**インボイス制度説明会（登録申請相談会）**の開催が予定されています。

※説明会の参加時には、手指消毒・検温の実施、マスクの着用等にご協力ください。

また、開催を中止とする場合がありますのでご了承ください。

今後の開催日時などは、国税庁ホームページにてご確認ください。

令和5年10月の制度開始にあわせてインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月末までに登録申請を行う必要があります。

*** 税務署での面接による個別相談は、事前予約が必要です ***